

桐蔭学園幼稚部アフタースクール 2018年度 利用規約

特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール

この利用規約は特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールが運営する桐蔭学園幼稚部アフタースクール（以下、アフタースクールといいます）の利用について適用いたします。

※表示されている価格はすべて税抜の金額になります。

1. 入会の条件

- (1) 桐蔭学園幼稚部に在籍している園児であること。
- (2) アフタースクールの本利用規約及びその他放課後 NPO アフタースクールが定める方針に賛同し遵守していただけること。

2. 入会の方法

入会希望の方は、所定の「入会申込書」をご提出ください。

入会日より桐蔭学園幼稚部在園中は有効で、入会金は年少組 20,000 円、年中・年長組 15,000 円です。

*入会金は、指定の方法でお支払いいただきます。

*入会金は、返還いたしません。

3. 会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、速やかにメールにてご連絡ください。

4. 利用について

アフタースクール開校日は、年間スケジュール案として年度初めにお知らせいたします。

年末年始、長期休暇、桐蔭学園閉校日に伴い閉室やプログラムを実施しない日がありますのでご注意ください。また、学園の行事や学年の活動によっても閉室となる場合があります。

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

曜日・時間を指定してご利用いただけます。平日のうち週 1 日～週 5 日で曜日を指定いただき、時間は下校時～18:30 までの間となります。

*指定曜日以外のご利用はスポット利用となり、事前の申込みが必要です。

②スポット利用（曜日を指定せずに 1 日単位での利用）

ご利用には前開校日 17:00 までにブログページ右部「スポット申込」より申込みが必要です。ご利用可能時間は降園時～18:30 までの間となります。

(1) 利用方法の選択、変更等

- ①レギュラー利用の場合、入会時または利用前月 25 日までにブログページ右部の「レギュラー申込・変更」の幼稚部のリンクより指定曜日をお申込みください。利用曜日の変更の場合は、変更月の前月 25 日までに申し出てください。前月 25 日までに変更の申し出がない場合はそのまま更新いたします。変更も同様のリンク先にて行うことができます。

②スポット利用からレギュラー利用へ変更される際は、ブログページ右部の「レギュラー申込・変更」の幼稚部のリンクより、変更月の前月 25 日までにお申し出ください。

(2)料金

①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

最低利用料 1,400 円／日、2 時間経過以降 350 円／30 分

②スポット利用（1 日単位での利用）

最低利用料 1,600 円／日、2 時間経過以降 400 円／30 分

*2 時間未満ご利用の場合も 2 時間分は頂戴いたします。

*30 分単位の時間指定にてご利用いただけます。

*お預かり料金は月ごとの請求とし、ご利用月の翌月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定の方法でお支払いいただきます。

*定期プログラムの月謝・材料費・教材費等のご利用月当月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定の方法でお支払いいただきます。

*退室に際し、お迎え等の時間が遅れた場合、15 分を超えると追加で 30 分単位の料金がかかります。

*引き落としの際、毎回 100 円の手数料を頂戴させていただきます。

※降園安全管理料

安全管理のため、アフタースクール職員が降園時のスクールバスに添乗します。

そのため、スクールバス利用時に 1 回 300 円（レギュラー・スポット利用に関わらず一律料金）を頂戴いたします。なお、学園のスクールバス代とは異なります。

(3) おやつ

おやつ 150 円（一食）

*アレルギーをお持ちの方にはご持参いただく場合がございます。

*ご持参やご欠席の場合は料金が発生いたしません。

(4) 送迎

アフタースクールへの参加は幼稚部の保育補助教員が受付場所まで誘導することを原則といたします。アフタースクール終了後は定時（17:30 と 18:30）発スクールバスで指定のバス停及び駅、ホームまでのスタッフ随伴を原則といたします。東急バス・小田急バス等の路線バスでの帰宅の場合、17:30 と 18:30 発の柿生行きスクールバスで神社前を経由いたしますのでそちらをご利用ください。

*会員の安全保護の観点から、保護者様より予め指定された方以外にはお引き渡しいたしません。シッター様等、お迎えの方の変更がある場合は事前にご相談ください。

*お車でのお迎えのルート、スクールバス降園に関しましては別紙「降園方法に関するご案内」をご確認ください。

*お迎えの方はご兄弟等でも成人以上の方でお願いいたします。

(5) プログラム

内容につきましては、各月発行する各種お知らせにてご案内いたします。

①参加のお申込みについて

お申込みは、お知らせに掲載される指定日までに web よりお申込みください。

②料金と支払いについて

定期プログラムの月謝・材料費等は、ご利用月の 27 日(土日祝日の場合は翌営業日)に指定の方法でお支払いいただきます。

スペシャルプログラムの参加料は、お預かり料と同様に、ご利用月の翌月 27 日(土日祝日の場合は翌営業日)に指定の方法でお支払いいただきます。

(6) 預かり時の傷病対応

預かり中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応いたします。

①怪我・病気に関して、基本的にアフタースクールスタッフが対応しますが、状況によっては保健室にて対応させていただきます。

②医師による診断、加療が必要と思われる場合は、保護者様に連絡、許可をいただいた上、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。保護者様に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。

*場合によっては保護者様にお迎えをお願いすることもございます。

*アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ず書面にてお知らせください。

(7) 学級閉鎖、休園時等の対応

桐蔭学園幼稚園において、以下のような場合で学年・学級閉鎖、休園等が実施された場合は、アフタースクールも休校といたします。その場合、料金は発生いたしません。

①天候等による臨時休園及び緊急降園が実施された時。

②インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休園。

*インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖の場合、該当の学級の園児はアフタースクールを利用できません。

③大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休園。

④台風、地震等で施設が被害を受け、安全な預かりが実施できない場合、または実施できないと判断される場合。

*安全な預かりが実施できると判断した場合は、学園と相談の上お預かりいたします。

⑤その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合。

5. 保険

桐蔭学園幼稚園部在園児が学園にて加入する保険を適用いたします。

6. 退会

以下の場合には学園と相談の上自動的に退会となります。

①幼稚園部を卒園した時。

②利用料金の支払いが 3 か月以上確認できない場合。

③会員又は保護者様に、アフタースクールの運営上不適切と判断される行為が認められた場合。

*退会後の再入会には入会金が必要となります。

7. 免責

放課後 NPO アフタースクールは、会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の責任を負いません。

- (1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) 会員による学校施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害
- (6) 現金の紛失
- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等
- (10) その他放課後 NPO アフタースクールの故意過失による行為以外を原因として発生した損害等

8. サービス提供の中止

会員に事前に通知をした上で、預かり等のサービスの全部又は一部の提供を中止、若しくは内容を変更することができるものとします。

サービス提供の中止又は変更の際、前項の事前通知の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者様、及び第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

9. 施設の廃止・利用の制限

経営上、止むを得ない事由が発生した場合、サービスの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。

全てのサービスを停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。また、それに対する補償は一切行わないものとします。

10. 個人情報の取り扱い

申込書等を通じて知り得た会員の情報は当施設の運営に限り使用し、法令に基づく場合を除き保護者の事前の承諾無しには第三者に提供いたしません。

ただし、会員の生命身体に危険が生じると判断される場合は、捜査機関、医療機関に限り情報を提供いたします。また、必要に応じて、桐蔭学園幼稚部と情報を共有いたします。

11. その他

本利用規約に定めのない事項は原則として桐蔭学園幼稚部と協議のうえ決定いたします。

12. 内容の変更

本利用規約に定める内容は桐蔭学園幼稚部と協議のうえ、予め告示し変更する場合がございます。